

米国の学校における金融教育の動向

－保険教育の取組を中心に－

主席研究員 中江 俊

目 次

1. はじめに
2. 政府等の金融教育への取組
 - (1) 政府等の金融教育活動の概要
 - (2) 連邦政府の取組
 - (3) 金融能力に関する大統領諮問委員会
3. 米国の金融教育の特徴
 - (1) 公的機関と多様な民間団体の連携
 - (2) 実践的な指導内容
 - (3) 効果検証のための盛んな取組
4. 米国の学校における金融教育の概要
 - (1) 米国の学校教育制度
 - (2) 米国の金融教育に関する学習基準
5. 主な金融・保険教育活動機関とその活動の概要
 - (1) ジャンプスタート個人金融連盟
 - (2) 全米金融教育基金
 - (3) 全米金融能力チャレンジ
 - (4) グリフィス保険教育財団
6. 保険業界団体および保険会社の取組
 - (1) 全米独立保険代理店ブローカー協会
 - (2) 保険会社の取組
7. おわりに

1. はじめに

わが国では、高齢化や雇用制度の多様化といった経済・社会の変化の中で、消費者が金融資産を自己の責任で運用しなければならない期間が長くなり機会も増えている。また、金融商品の多様化・高度化や販売チャネルの多様化・IT化といった消費者にとっての環境の変化は、多くの選択肢をもたらすなどの利便性の向上と同時に、消費者が複雑な金融商品に接する機会の増加をもたらしている。このような環境の変化において、消費者保護を促進させるためには、適切な販売ルールの整備と販売事業者がそれを遵守することは当然であるが、消費者が自ら適切な判断を行えるようにするための金融教育が行われていくことも不可欠である。一般的に、金融教育の対象は、社会人段階と学校教育段階に大別できるが、学校における金融教育は、文部科学省が作成している学習指導要領の中で「社会科」や「家庭科」などの中に関連した指導内容が採り入れられている。しかしながら、金融広報中央委員会が2009年に実施した一般個人を対象にしたアンケート¹によると、学校で金融教育を受けたと認識している比率は約4%とされ、60%近い人がもっと積極的に学校における金融教育に取り組むべきだとの結果を示しているなど、学校における金融教育の取組が十分であるとは言い難い状況である。

一方、世界的にも金融教育への関心は高まっている。経済協力機構（Organisation for Economic Co-operation and Development：以下「OECD」）では、人々の金融リテラシーの向上は、金融商品の情報提供等に関する販売規制を補完するとして、金融教育に係る取組を推進している²。特に、若年層への金融教育については、今後も発展と複雑化が予想される金融環境で生きてゆくためには、自分たちの親の世代が経験してきたこと以上の金融知識と自己責任が要求されるとして、学校での金融教育をできるだけ早い段階から始めることを提唱している³。

2008年の金融危機の端緒とされるサブプライム問題に対処してきた米国では、問題の発生の要因を、金融商品を取り扱う企業側の問題だけではなく、消費者の金融知識および活用する能力の欠如にも一因があるとし、消費者、とりわけ消費者予備軍とされる若年層の段階からの金融教育を一層推進する取組が行われているところである。

本レポートでは、金融危機を経た近年の米国の金融教育に関する動向について、学校教育に関わる取組を中心に紹介する。また、それらの取組における保険教育の取り扱われ方は、わが国の保険教育および保険業界にとっても参考になるとと思われるので具体例を取り上げて紹介する。

¹ 金融広報中央委員会は、一般個人（成人）を対象に、金融全般に関する知識水準や金融教育、金融知識普及に関する見方等に関するアンケートを実施している。（第3回 金融に関する消費者アンケート調査2009年）

² 2012年6月OECDは金融教育に関する国家戦略策定の推奨として「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」を公表した。

³ 2005年7月にOECDは「金融教育と意識向上の原則と良い慣行（Good Practices）に関する理事会勧告」を公表し、その中で金融教育は、できるだけ早い段階で、すなわち学校教育の段階より開始されるべきであると述べている。

なお、本稿における意見・考察は筆者の個人的見解であり、所属する組織を代表するものではないことをお断りしておく。

2. 政府等の金融教育への取組

本項では、学校における金融教育の説明の前に、米国の近年の金融教育に対する取組について連邦政府および大統領諮問委員会の動きを概観する。

(1) 政府等の金融教育活動の概要

米国では、1980年代の預金金利自由化などの金融規制緩和の進展とともに、金融教育への積極的な取組が行われてきた。1994年に制定された「2000年の目標 米国教育法（Goals 2000 Educate America Act）」は、教育改革の基本方針として、主要な教科において、米国のすべての生徒が一定水準の学力に到達することを規定しており、その中で金融教育を含んだ「経済」科目が挙げられている。2002年には、米国の学生の学力レベルの改善や、低所得層と富裕層の生徒間の学力差の解消などに取り組むために「落ちこぼれゼロ 2001年法（No Child Left Behind Act of 2001 : NCLB法）」が制定され、同法の中で制定された「経済教育の優越法（Excellence in Economic Education）」によって金融経済教育に取り組む民間団体に対する資金援助⁴が行われるなど、金融教育の推進が取り組まれてきている。2003年には、金融リテラシーの向上を目的に、財務省を中心とした連邦政府機関の横断的な組織として、金融リテラシー教育委員会が設置され、2006年に同委員会によって「金融リテラシー向上のための国家戦略」が公表された。また、それを踏まえた新たな国家戦略が2011年に策定されている。

一方、政策的には、2008年の金融危機の要因となったサブプライム問題への対応の一環として、ブッシュ政権時の2008年に「金融リテラシーに関する大統領諮問委員会」が設置された。大統領諮問委員会は、大統領に政策提言を行うことを目的とし、オバマ政権に移行後も、それを継続する形で「金融能力に関する大統領諮問委員会」が設置されている。金融危機の要因とされるサブプライム問題は、消費者の金融能力の必要性にスポットライトをあてたとされ、サブプライムローンや、過度のクレジットカード使用に関する問題は、貸す側の企業の責任だけではなく、消費者の金融リテラシーの不足も大きな要因であるとされ、消費者への金融教育に一層の重点が置かれている。

⁴ 2004年の初回より経済および金融教育活動を行っている非営利団体の経済教育協議会（Council For Economic Education : CEE）（後記4.(2).a.参照）が助成を受けている。

(2) 連邦政府の取組

a. 金融リテラシー教育委員会

金融リテラシー教育委員会 (Financial Literacy and Education Commission : 以下「FLEC」) は、2003年に制定された「公正・正確信用取引法 (Fair and Accurate Credit Transaction Act 2003)」の一部として、「金融リテラシー・教育改善法 (Title V, Financial Literacy and Education Improvement Act)」が制定されたことにより設立された。現在、FLECは財務長官を議長に、20の連邦政府機関 (図表1参照) の代表によって構成されている。FLECは、政府および民間部門の金融リテラシー向上の取組の促進、連邦政府による金融教育の調整、国家戦略の策定など5つの基本使命 (図表2参照) を担っている。

図表1 金融リテラシー教育委員会の政府機関

FLECの構成メンバー					
1	財務省	8	労働省	15	全米信用組合管理機構
2	教育省	9	共通役務庁	16	証券取引委員
3	国防省	10	社会保障庁	17	商品先物取引委員会
4	住宅都市開発省	11	消費者金融保護庁	18	会連邦取引委員会
5	退役軍人省	12	人事管理庁	19	連邦預金保険公社
6	農務省	13	中小企業庁	20	ホワイトハウス市民参加室
7	保健社会福祉省	14	通貨監督庁		—

(出典 : U.S Department of the Treasury ウェブサイトをもとに作成)

図表2 FLECの基本使命

1	政府および民間部門の金融リテラシー向上の取組を促進すること
2	ベスト・プラクティスを見出し促進することを含め、連邦政府による金融教育を調整すること
3	金融教育を推進するための国家戦略を策定すること
4	連邦の金融リテラシーおよび教育プログラム、助成金その他に関する情報の交換所 (clearinghouse) としてのウェブサイトを作成すること (注1)
5	金融リテラシーおよび教育機関に関する諸問題の情報を求める国民が利用できる無料のホットラインを確立すること (注2)。

(注1) 連邦政府機関の提供している金融に関する様々な情報を集約したウェブサイト Mymoney.gov を構築している。

(注2) 無料相談ホットライン (1-888-my-money) を開設している。

(出典 : FLEC, “Why and How: Background Report Developing the 2011 National Strategy”をもとに作成)

b. 金融リテラシーに関する国家戦略2011

国家戦略の策定は FLEC の基本使命の中でも最重要とされている。FLEC は 2006 年に策定した最初の国家戦略⁵を踏まえ、2011 年に新たに「金融リテラシーに関する

⁵ 2006年4月に「将来のオーナーシップ獲得 (Taking Ownership of the Future)」が公表された。

国家戦略 2011 (National Strategy for Financial Literacy2011 : 以下「国家戦略 2011」)を策定した。国家戦略 2011 では、2006 年の国家戦略には詳細な実行計画や、効果検証などに関する具体的な戦略が不足していたとの指摘⁶を踏まえた上で、海外の金融教育戦略の研究、約 150 の企業、非営利団体、学識者、連邦・地方行政関係者の意見を反映し策定された。新国家戦略には、ビジョン、ミッションとともに 4 つのゴールが掲げられ (図表 3 参照)、それらを実施するために 3 つの方針が挙げられている。実施方針の第 1 は、民間および公的な関係者との連携によって、さまざまな企画、媒体によって国家戦略を普及・推進することであり、特に連携については FLEC メンバー間、大統領諮問委員会および地方行政との関係の強化を打ち出している。実施方針の第 2 は、国家戦略の実施について FLEC がリーダーシップをとり、FLEC のメンバーである連邦の各政府機関は、他の団体等へのモデルとなるべく、率先して行動計画、効果測定、評価の仕組みを整えることである。実施にあたっては品質機能展開 (QFD) ⁷などの手法を用いて検証可能なプロセス管理を行うことを求めている。第 3 は、FLEC メンバーである連邦の各政府機関の個別の金融教育活動の重複や断片化⁸を調整し統合、分離することによる取組の強化と新たな取組の推進である。

図表 3 金融リテラシーに関する国家戦略 2011 の概要

項目	内容
ビジョン	米国の個人と家族の持続的な金融健全性
ミッション	米国の個人と家族が詳細な情報を得たうえでの金融に関する判断ができるよう、政策、教育、実践、調査、調整において戦略的方向を定める
ゴール	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な金融教育への認知とアクセスの増大 個人と家族が金融リテラシーの重要性を認識すること、および金融教育資源の利用が可能であることを確実にする ○金融の中核能力 (core financial competencies) の決定と統合 個人や家族がさまざまなライフステージや特別なライフイベントにおいて、情報に基づく金融判断を行うための金融知識とスキルを定め、これらの中核能力に沿って、教材やプログラムを効果的に統合していくこと ○金融教育のインフラ改善 金融リテラシーおよび教育実践者の提供しているコンテンツ、トレーニング、提供方法についてのガイドラインを策定し、情報の共有と協力の機会を促進させる ○効果的な事例の確認、改善および共有 効果的なプログラムや手法を見出すための調査・評価の取組を支援する。個人や団体へは効果が検証されたプログラムや手法の実施・改善を促進させる

(出典: “Promoting Financial Success in the United States : National Strategy for Financial Literacy

⁶ FLEC 設立の基となった公正・正確信用取引法では、FLEC の取組の有効性について政府説明責任局 (U.S Government Accountability Office : 以下「GAO」) が調査し議会への報告することを規定している。GAO は 2006 年の国家戦略について、具体的な実施計画、明確な目標、効果測定、実施に必要なリソースに関する協議、役割分担と責任に関する定めが不足していたと指摘している (GAO, “GAO-11-504T” (2011.4) ,p5)。

⁷ 品質機能展開 (Quality Function Deployment : QFD) とは、顧客の声を製品やサービスの開発につなげるためのフレームワークであり、わが国で開発され、その手法は JIS により標準化も行われている。

⁸ GAO の調査によると 2009 年時点で 20 以上の連邦政府機関より 50 以上の金融教育に関する取組が、さまざまなテーマ、対象に対して行われており、効果を上げるためには重複を無くし統合していくことが

2011”をもとに作成)

(3) 金融能力に関する大統領諮問委員会

2010年1月に米国民の金融能力⁹の向上を目的として、金融能力に関する大統領諮問委員会（The President’s Advisory Council on Financial Capability：以下「PACFC」）が設置された。本項では、PACFCの概要を説明した後、その近年の活動について説明する。

a. PACFCの概要

PACFCは、ブッシュ政権末期の2008年に設置された金融リテラシーに関する大統領諮問委員会を引き継ぐ形で2010年1月にオバマ政権のもとで設置された。PACFCの目的は、大統領と財務大臣に、米国民の金融能力の向上に関する政策を提示することであり、金融教育や教育全般に関わる非営利団体等の専門家を中心に構成されている。PACFCでは、その活動を行うにあたり以下の3つの主要テーマを定めている。

- 金融教育は米国の学校において正しく位置付けられなければならない。
- 我々は、強固で国際的な競争力を有する経済に必要な、金融能力の備わった労働力と退職者社会を築かなければならない。
- 米国民は個人金融の主要コンセプトを家族や地域社会の中でも学ばなければならない。

PACFCでは、活動の主要テーマの1つに、学校における金融教育を適正に位置付けることを掲げている。金融リテラシーの不足は、学生達の将来への影響として、銀行口座を開設できない貧困層になる可能性、負債を抱える可能性、貯蓄率の低さ、退職後の備えの低さ、に繋がるとしている。また、現状においても、学生に対する金融リテラシーの試験を公式に実施している州は、わずか9州であること¹⁰、個人金融に関連した指導について適切に備えられていると考える教師は20%未満であること¹¹、大学進学のための公的な奨学金制度がほとんど利用されず、民間の学生ローンの焦げ付きが増加していること¹²、幼児から大学生までを対象とした多くの金融教育に関す

必要であるとしている（GAO, “GAO-11-504T” (2011.4), p3）。

⁹ 大統領命令 13530 (Executive Order 13530)により金融能力とは金融資産を効果的に管理するための、知識とスキルとアクセスに基づく能力と定義されている。

¹⁰ 非営利団体の経済教育協議会（Council For Economic Education：CEE）が実施している米国各州の学習基準における個人金融教育の実施状況等に関する2010年の調査結果による（後記4.(2).a.参照）

¹¹ Association for Financial Counseling・Planning・Education（AFCPE）, “2009 Outstanding AFCPE® Conference Paper: Teachers' Background and Capacity to Teach Personal Finance: Results of a National Study”

¹² 連邦政府の支出する返還不要の奨学金（Pell Grant）を資格があるにもかかわらず受けていない大学生が200万人おり（National Center for Education Statistics（NCES）, “The Condition of Education

る教材やプログラムが、さまざまな団体より提供されているものの、それらの効果や、後の行動に与えた影響についての調査が不足していることなどの課題を踏まえ、上記のテーマが設定された。

なお、PACFC では、これらの主要テーマに関する活動を行うために、活動分野別に、4つの小委員会を設置しており、学校の金融教育に関しては若年層小委員会（Youth Subcommittee）が担っている¹³。

b. PACFC の若年層小委員会の活動

PACFC の若年層小委員会は、学生の金融能力の向上について、高校卒業までの教育に焦点をあてて活動を行っている。2012年1月に公表された PACFC の中間レポートによると、若年層小委員会の直近の主な活動内容は、財務省が所管する、全米の高校生を対象とした任意参加型の金融知識テスト「全米金融能力チャレンジ」（後記 5.(3)参照）への支援、若年層の年齢ごとに身に付けておくべき適切な金融能力の青写真として「お金の道しるべ（Money Milestone）」（図表 4 参照）をウェブサイト公表したこと等が挙げられている。「お金の道しるべ」には、3歳から18歳の子供達が成長に応じて身に付けておくべきとされる 20 の基本的な金融能力と、それらに対して親が働きかけを行うための推奨行動が平易な表現を用いて示されている。これらは、金融教育に係る既存のさまざまな教材等から重要とされる教を本委員会が選別・抽出してまとめたものである。また、その他の活動として OECD が実施する若年層に対する初の国際的な金融リテラシー調査¹⁴への参加を提言し、それが実現したことなどが挙げられている。

2008”）、民間学生ローンを利用する 3 分の 2 の学生が、より手頃な連邦政府の奨学金受け切っていない（The Institute for College Access and Success, “Statement on College Board’s Trend report”（2009））。

¹³ その他の小委員会として、①金融アクセス、②パートナーシップ、③調査・分析の 3 つが設置されている。

¹⁴ OECD は、加盟国の多くで義務教育の終了段階にある 15 歳の生徒を対象に、国際的な生徒の学習到達度調査「国際生徒評価のためのプログラム（Programme for International Student Assessment：以下「PISA」）」を行っている。本調査は国際比較により教育方法を改善し標準化する観点から、生徒の成績を研究することを目的としており、読解力、数学知識、科学知識、問題解決のテーマに分けて調査プログラムが設けられている。第 1 回調査は 2000 年に行われ、以後 3 年毎に調査され、わが国も参加している。PISA は、2012 年に 15 歳生徒の金融リテラシーに関する初の調査を行うことになっており、18 か国の参加が予定されている。なお、わが国は本調査には参加していない。

図表4 PACFCが作成している「お金の道しるべ (Money Milestone)」

年齢	No.	子供が金融に関して賢く生きるため知っておくべき20の事柄
3歳 ～ 5歳	1	物を買うにはお金が必要です。
	2	お金は仕事をすることで得ます。
6歳 ～ 10歳	3	物を買うときは待たなければなりません。
	4	ほしいものと必要なものは違います。
11歳 ～ 13歳	5	お金を使うときは選択を行わなくてはなりません。
	6	物を買うときは、お店を見比べ値段を比較しましょう。
	7	オンライン上で情報を共有するのは危険であり、犠牲を伴うことがあります。
	8	お金を口座に預けることは、お金を守ることになり利息もつきます。
14歳 ～ 18歳	9	1ドル手に入れたら少なくとも10セントは貯金しましょう。
	10	銀行の口座番号やクレジットカード ¹⁵ の番号をオンラインで入力することは危険です。誰かに盗まれる危険があります。
	11	貯金は早く始めるほど、複利の利息によって早く増えます。
	12	クレジットカードを使うことはローンでの借入れと同じです。分割払いには利息がつき、買った値段よりも多くの支払が必要です。
18歳 以上	13	大学を比較するときは、どれだけの支払が必要かを必ず検討しましょう。
	14	現金で買えないものにはクレジットカードを使うべきではありません。
	15	あなたの初めての給与は期待したよりも少ないでしょう。それは税金が控除されているからです。
	16	ロス個人退職金勘定 (Roth IRA (Individual Retirement Arrangement)) ^(注) はすばらしい貯蓄と投資先です。
18歳 以上	17	クレジットカードは毎月、借入れた全額の支払ができるときだけ使用しましょう。
	18	あなたには医療保険が必要です。
	19	緊急用の資金として3カ月分の生活費を貯蓄しておくことが重要です。
	20	投資するときは、リスクと年間手数料を考慮しましょう。

(注) 個人が金融機関に開設した積立勘定に税引後の所得を拠出する個人年金制度であり、一定の要件を満たすことで運用収益が非課税となる税制上の優遇措置を受けることができる。

(出典: “Money As You Grow 20 Things kids need to know financially smart lives”をもとに作成)

3. 米国の金融教育の特徴

米国の金融教育については、政府等の公的機関と非営利団体を中心とした多様な民間団体の連携により進められている。教育内容については、基本的な知識のみならず、生活に則した、実際の活用を想定した教育がなされており、これらの教育の効果を測るための調査等も盛んに行われている。以下、これらの特徴について説明する。

(1) 公的機関と多様な民間団体の連携

米国では、1974年に企業年金等の受給者である従業員の保護を目的とした従業員退職所得保障法 (Employee Retirement Income Security Act: 以下「エリサ法」) が制定¹⁵され、経営者は従業員に対し経済や金融の情報を提供しなければならないと規定された。そして80年代後半からは、これらの教育を提供するための非営利団体の設

¹⁵ エリサ法は、従業員給付制度 (企業年金制度や福利厚生制度など) の設計や運営を統一的に規定する連邦法であり、制度に加入している従業員の受給権を保護することを目的として制定された。

置が推進された。現在においても、米国の金融教育においては多数の非営利団体を中心に取組が推進されている。米国の金融教育は、これらの団体と政府等の公的機関とが、互いに連携して取り組まれていることが特徴である。団体の活動目的に賛同する企業や個人は、寄付金の税制上の優遇措置にも支えられ活発な支援が行われており、企業による資金支援は団体自体への寄付の他、団体の行っている個別事業に対するスポンサーとして支援を行っているケースが多数みられる¹⁶。また、団体同士においても、多くの団体間で役員が兼務されているなど人的に緊密な関係が築かれている。政府等の公的機関においては、非営利団体等との金融教育の取組の連携とともに、これらへの資金面での支援が行われており、例えば、連邦政府は金融教育を推進する非営利団体に、年間 150 万ドルの補助金の付与を行う「経済教育の優越法」¹⁷を 2004 年に施行するなどの施策が講じられている。

(2) 実践的な指導内容

米国では、日常生活に則して金融を理解し、生活の中で直面する問題を解決できる能力を養うことを重視した金融教育が行われている。例えば、高校生に対する指導内容として、クレジットカードの使用上の注意点や信用情報の重要性、大学進学のための奨学金等の活用を含めた学費への備え、自動車保険の保険料を低減するための要素等について授業の中で取り扱われている。これらの指導については、模擬体験、演習やロールプレイ方式の学習プログラム、学習教材の提供や教師への指導方法のトレーニングプログラム、また効果的な取組事例の情報共有等、実践を重視した方法で行われている。

(3) 効果検証のための盛んな取組

米国では、金融教育に関する取組の継続的な改善を図っていくため、また取組の重点的分野を判断するために、実態や効果を検証する調査が盛んに行なわれている。各種の調査は、政府主導のものや非営利団体また企業が独自に行っているものなどさまざまであり、より効果的な調査を行うため、学者等の学識者との連携などにより調査手法の改善も取り組まれている（図表 5 参照）。また、財務省を中心として構成される金融リテラシー教育委員会（前記 2.(2).a.）においても、効果測定は主要な取組の 1 つとされており、専門の部会（FLEC 調査および評価部会（The FLEC Research and Evaluation Working Group））が金融リテラシーに関して調査を行うべき重点分野、調査分野の重複の削減、調査予算の有効利用、の観点より優先して取り組むべき事項を挙げている。

¹⁶ 例えば、ジャンプスタート連盟（後記 5.(1)参照）の「全米 K-12 個人金融教育基準」の作成はチャールズシュワブ財団によって、「高校生の金融リテラシー調査」の実施はメリルリンチ財団による支援を受けている。

¹⁷ 前記 2.(1)および脚注 4 参照。

図表 5 金融リテラシーに関する各種調査例

調査名	概要
米国金融能力研究 (National Financial Capability Study)	全米の成人約 2 万 7,000 名を対象とした金融能力の重要指標に関する調査。金融能力に関する公共政策を策定するための基準調査として、大統領諮問委員会と財務省の連携のもと金融取引業規制機構投資教育基金が 2009 年に初めて実施した。
10 代と個人金融調査 (Teens and Personal Finance Survey)	非営利団体のジュニア・アチーブメントが大手保険会社の設立したオールステート財団の支援のもと、10 代の金融に関する意識調査を 2010 年および 2011 年に実施。
チャールズシュワブ 2011 年 10 代とお金に関する調査 (Charles Schwab 2011 Teens & Money Survey)	チャールズシュワブ財団は、16 歳~18 歳のお金に関する消費、貯蓄、借入、収入についての意識調査を行っており、2007 年時の調査との比較を行っている。
米国若年成人の金融リテラシー (The Financial Literacy of Young American Adults)	ジャンプスタート連盟による高校生および大学生の金融リテラシー調査。個人金融に関する知識テストによる調査が概ね 2 年に 1 度、定期的に行われている。 ^(注)

(注) ジャンプスタート連盟による調査については後記 5.(1).c.を参照願う。

(出典：各種資料をもとに作成)

4. 米国の学校における金融教育の概要

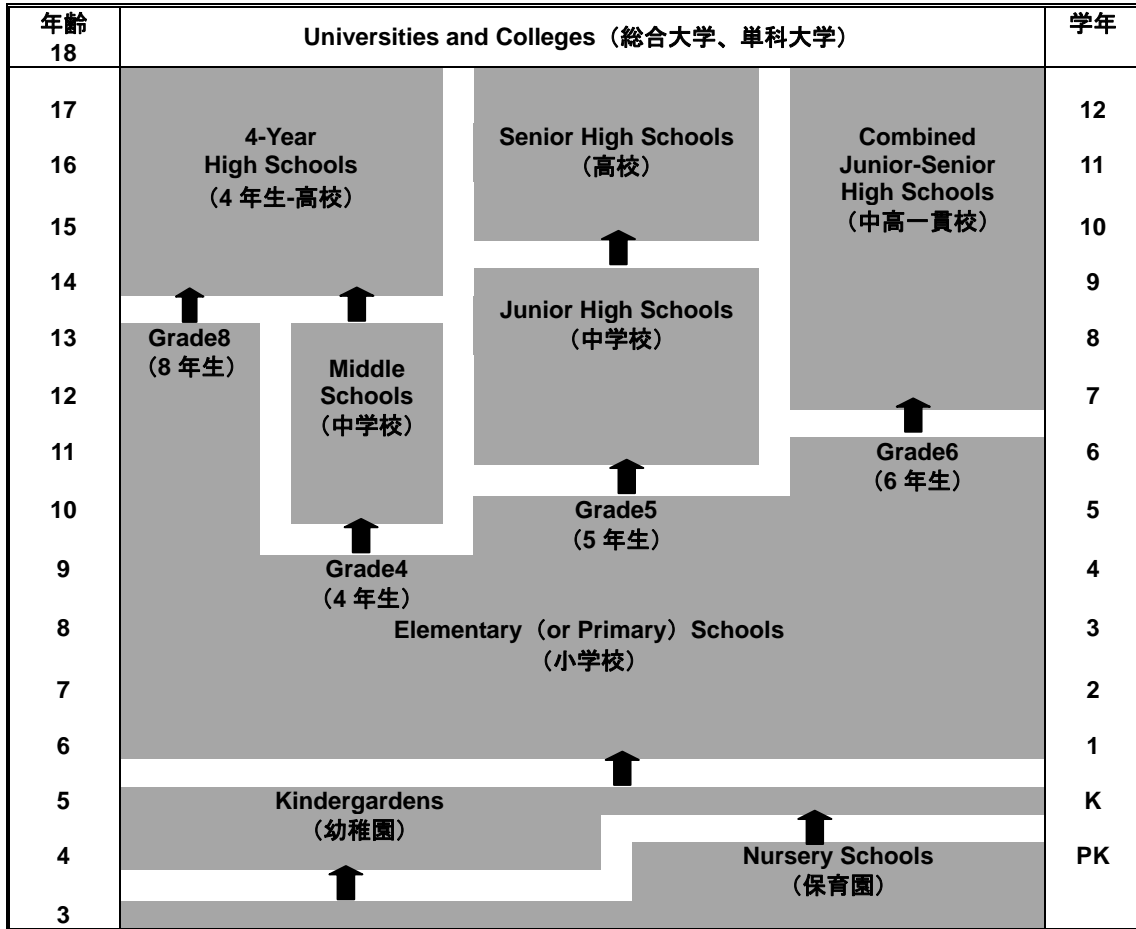
本項では、はじめに米国の学校制度についての説明を行った後、米国の金融教育の学習基準および具体例としてニューヨーク州の金融教育の学習基準について説明する。

(1) 米国の学校教育制度

米国では、学校教育に関する基本事項の決定は州等の地方行政の権限とされている。各州には、特定目的自治体として学区 (school districts) が設置され、公教育の具体的なカリキュラムが決定されている。図表 6 は米国の学校教育制度の系統図である。小学校から高校までの初等・中等教育は、6 歳から 17 歳までの 12 年間であり、18 歳以上が高等教育となる。初等・中等教育は、わが国と同様に 12 年間であるが、その形態は州等によって異なっており、6-3-3 年制、6-2-4 年制、8-4 年制、6-6 年制などが中心である。義務教育は、わが国と同様に 1 学年から始まるが、期間は 9 年間から 12 年間までと州等によって異なり、10 年間とする州等がもっとも多い。

教育課程に関しては、州によって就学年齢の区切りが異なるうえに、地区によって中学や高校の開始学年も異なるため、小中高という枠を越えた教育課程の連結性・一貫性が重要視されている。米国の教育課程には、日本の幼稚園の年長組にあたる 1 年間を含めるのが一般的であり、初等・中等教育の 12 年間と幼稚園の年長組の 1 年間の合計期間を K-12 と称している。

図表 6 米国の学校教育制度系統図



(出典：文部科学省「教育指標の比較」(2012.3)等をもとに作成)

(2) 米国の金融教育に関する学習基準

米国では、学習基準の決定は各州等の地方行政の権限であることから、連邦政府は直接的にこれらの地方行政の教育方針に介入することはできない。連邦政府は、教育方針を地方行政に示して採用を呼びかけるにとどまるため、わが国の文部科学省が作成している学習指導要領のような、全米で統一された学習基準はなく、学習基準は各州等によって異なっている。連邦政府による統一的な金融教育の実施が困難である中、非営利団体等が金融教育に関する学習基準モデルを作成しており、多く州ではそれらの内容を取り入れたり、または直接、団体と連携して学習基準を定めている。

a. 金融教育の学習基準への導入状況

学校教育においては、お金の管理や正しい金銭感覚、賢い消費者としての金融知識、経済の仕組みや原則、金融の役割などの観点から、小学校、中学校、高校の各段階で金融教育が採り入れられているが、どの程度の金融教育を行うかは州や各学校の裁量の余地が大きい。図表 7 は非営利団体の経済教育協議会 (Council For Economic

Education : 以下「CEE」) が隔年で実施している米国各州の学習基準における個人金融教育¹⁸の実施状況等に関する調査結果である。1998年と2011年の状況を比較すると、個人金融教育を学習基準に採用している州は大きく増加しているものの、高校での履修を義務付けている州は少ない。

図表 7 米国各州の個人金融教育に関する統計推移

項目	1998年	2010年	2011年
個人金融の学習基準を設けている州	21州	44州	46州
個人金融の学習基準の実施を義務化している州	14州	34州	36州
高校において個人金融コースを提供している州	—	15州	14州
高校における個人金融の履修を義務化している州	1州	13州	13州
高校において個人金融に関する試験を実施している州	1州	9州	5州

(出典 : Council For Economic Education, “Survey of the States Economic and Personal Finance Education in Our Nation 2011”をもとに作成)

b. ニューヨーク州における金融教育学習基準

米国の代表的な州の1つであるニューヨーク州の場合、金融教育については、社会科の中の経済科目に小学校からのカリキュラムが採り入れられている。図表 8 は、高校レベル(第9学年以降)の金融教育に関する基準の抜粋である。お金の定義といった基本的な内容から金利計算等の高度な内容まで幅広く網羅されており、保険についても独立した項目として定められている。この学習基準は、ニューヨーク連邦準備銀行、教育に関する非営利団体であるジュニア・アチーブメント(Junior Achievement)、ニューヨーク企業家協会および全米企業家財団(New York Institute for Entrepreneurship, National Foundation for Teaching Entrepreneurship)や経済・金融教育の専門家等の協力のもと策定されている。また、具体的な内容に関しては非営利団体が作成している学習基準モデルを取り込んでおり、CEEの策定している「全米経済教育任意基準(Voluntary National Content Standards in Economics)」およびジャンプスタート連盟(後記5.(1)参照)の策定している「個人金融マネジメントガイドライン」に沿った内容が盛り込まれている。学習基準は州のウェブサイトで公表されており、授業で活用するための、さまざまな団体等が作成している教材やプログラムが指導項目に併記される形で紹介されている。

¹⁸ ジャンプスタート連盟が策定している「全米 K12 個人金融教育基準」(後記 5.(1).b.参照)において「個人金融」とは、個人がその収入および資産を得たり管理するための主義および方法と定義づけられている。また「金融リテラシー」は、個人の生涯の財務上の安定のため、金融資産を効果的に管理するための知識とスキルを活用する能力と定義づけられている。

図表 8 ニューヨーク州学習基準（V章 お金、金融および個人金融：9 学年以降レベル）

項目	概要
A. お金	<ol style="list-style-type: none"> 1. お金の定義 2. お金の特徴と機能 3. お金と未来：キャッシュレス社会
B. 金融と個人金融の前書き	<ol style="list-style-type: none"> 1. 金融の定義 2. 個人金融の目標と戦略 3. ビジネスと行政における金融の役割
C. 手段、制度、金融市場、および投資家	<ol style="list-style-type: none"> 1. 手段：株式・借入 2. 市場 <ul style="list-style-type: none"> ・貯蓄から投資への市場の役割、・個人と経済への市場の影響、・市場の種類（例：NY 証券取引所、NASDAQ、債券市場、為替市場）、・国内および世界の出来事による影響、・リスク 3. 銀行：金融システムと消費者にとっての重要性 <ul style="list-style-type: none"> ・銀行の種類、・銀行とビジネス、・銀行と消費者、・金融仲介者としての銀行 4. 保険 <ul style="list-style-type: none"> ・保険の目的、・保険の種類、・保険の購入 5. 金融サービス業への規制 <ul style="list-style-type: none"> ・証券取引委員会、・連邦準備制度、・通貨監督庁、・州銀行および保険監督庁 ・連邦預金保険公社
D. 利子およびお金のコスト	<ol style="list-style-type: none"> 1. 金利—他人のお金を一次的に借りるコスト 2. 金利の計算—年利率 3. 短期および長期金利—イールドカーブ 4. 金利の変動による影響 5. 複利による金利計算 6. 長短金利差
E. 信用	<ol style="list-style-type: none"> 1. 信用の形態（ローン、クレジットカード、商業手形、国債、手形と保証証券） 2. 信用の利益とコスト 3. 信用と消費者—個人信用情報と格付、信用の濫用、債権者による濫用（略奪的な貸付） 4. 短期の信用対長期の信用 5. 信用に係る問題、無担保信用

（出典：The University of the State of new York・The State Education Department, “Economics the Enterprise System, and Finance”（2002.2）をもとに作成）

5. 主な金融・保険教育活動機関とその活動の概要

米国では、若年層を対象とする金融教育を支援する団体でも、その活動理念や目的等の違いに応じて様々な団体が設立されている。それらの団体では、教師が授業で活用するための教材の提供や、教師へのトレーニングプログラムの実施等、学校の金融教育を支援するさまざまな活動が行われている。

保険教育に関しては、非営利団体が作成している金融教育の学習基準モデルの中でも独立したテーマとして設定されるなど、最低限習得すべき知識が示されるとともに、その基準に沿った教育教材が提供されている。米国では 18 歳の 6 割以上が運転免許証を取得しているとされ¹⁹、自動車保険など生活に則した保険商品については、実践的な

¹⁹ Allstate Foundation, “Teen Licensing Survey”（2010.11）

教育が行われている。

以下では、学校に関する金融教育の具体的な取組を、実施団体とともに紹介し、取組の事例については、保険教育に関連した事例を中心に紹介する。

(1) ジャンプスタート個人金融連盟

a. 概要

ジャンプスタート個人金融連盟 (Jump\$start Coalition for Personal Finance : 以下「ジャンプスタート連盟」) は、幼稚園から高校卒業までの層を対象とした金融教育活動を進めている米国の代表的な非営利団体である。連盟は 49 の州付属組織の他、政府機関、学校、非営利団体、民間企業等、150 以上の団体と連携している。1995 年から活動を開始し、本部はワシントン DC にある。ジャンプスタート連盟は、学校の金融教育に関する学習基準モデルの作成、金融教育に関する調査等を行っている他、連携団体等が提供している有償・無償の各種教材等をウェブサイト上の情報交換のページ (Clearinghouse) に集約して紹介しており、その数は約 900 件にもものぼる。

b. 金融教育学習基準モデルの作成

ジャンプスタート連盟では、1998 年より学校関係者向けに「全米 K-12 個人金融教育基準 (National Standards in K12 Personal Finance Education)」を作成している。これは、高校卒業までの生徒が受けるべき金融教育の学習基準のモデルとして定められており、①金融に関する責任と判断、②収入と職業、③お金の管理と計画、④信用と負債、⑤リスク管理と保険、⑥貯蓄と投資の合計 6 つの主要分野に分類されている。ニューヨーク州、ニュージャージー州やサウスカロライナ州など多くの州の学校の金融学習基準の策定に利用され、また他の団体が教材等を作成する際の基準としても一般的に利用されており、米国の学校における金融教育の学習基準モデルの 1 つとして認知されている。保険教育については、図表 9 のとおり「リスクマネジメントと保険 (Riskmanagement and Insurance)」として独立した項目が設けられており、その中で 3 つの主要基準が学年別に設定されている。高校卒業時で求められているレベルとして、自動車保険や火災保険などの生活に根差した保険商品については具体的な補償内容等に関する理解が求められている。特に、自動車保険では、保険料の割増引の要素や、契約内容に応じた支払保険金の計算など実際の契約を想定した内容が指導内容に盛り込まれている。

図表 9 K-12 リスクマネジメントと保険についての学年別の学習基準

4年生 (10歳)	8年生 (14歳)	12年生 (18歳：高校卒業時)
基準 1：一般的なリスクと、基本的なリスクマネジメント方法の確認		
<ul style="list-style-type: none"> 個人や家庭が直面しうる危険の例を挙げられる。 例えば自転車に乗るというような、年齢相応の行動に伴うさまざまな危険の低減方法、防止方法について考えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 危険と保険の関係について話し合うことができる。 保険の免責の仕組みについて説明することができる。 延長保証について評価し判断することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 危険の回避、低減、保有、転嫁といったリスクマネジメントについての例を挙げることができる。 自家保険の方法について説明し、適切な自家保険についての例を挙げることができる。 若年成人が直面するリスクに対する保険の提案ができる。
基準 2：財産保険と賠償責任保険の目的と重要性についての説明		
<ul style="list-style-type: none"> 家庭が通常持っている貴重品を挙げることができる。 貴重品が、どのように損害を受け、失われる可能性があるか、またその防御方法について説明ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 他人の財産を毀損した場合の事故を補償する保険の種類を挙げることができる。 一般的な自動車保険の補償の種類について例を挙げることができる。 一般的な賃借人保険やホームオーナーズ保険の補償の種類について例を挙げることができる。 車や家屋の保険の保険料への影響要素を挙げることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車保険の主な補償内容の違いがわかる。 自動車保険の保険料についての割増引の要素を挙げることができる。 州で定められた自動車保険の補償と最適な補償について決めることができる。 与えられた保険事故のシナリオに基づいて免責金額等を適用した上で支払保険金を計算することができる。 同一車両の自動車保険について異なる免責金額、異なる賠償支払限度額による保険料の比較ができる。 賃借人保険の補償の説明と異なる会社間の保険を比較することができる。
基準 3：医療保険、所得補償保険、生命保険の目的と重要性についての説明		
<ul style="list-style-type: none"> なぜ医療保険が必要なのかを説明することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の収入と資産に対する主要な危険を挙げることができる。 医療保険の補償内容について例を挙げることができる。 所得補償保険の目的について説明することができる。 生命保険の第一の目的と、それを最も必要とする人の特徴を説明することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 若年成人が医療保険、生命保険、所得補償保険を必要とする状況について分析することができる。 病気、身体障害、早死に伴う収入減に対する政府の支援策について理解している。 医療保険と所得補償保険および従業員給付制度の購入先を対比することができる。 介護保険の目的を説明することができる。

(出典：Jump\$tart Coalition for Personal Finance, “National Standards in K12 Personal Finance Education”をもとに作成)

c. 高校生の金融リテラシー調査

ジャンプスタート連盟では、高校生を対象とした金融リテラシーに関する調査を行っている。この調査は1997年に開始され、概ね2年1度の頻度で実施されている。

公表されている 2008 年の調査結果によると、調査生徒数は全米約 300 万人の公立高校の高校 3 年生（12 年生）より抽出された約 7,000 名である²⁰。調査は、①収入、②お金の管理、③貯蓄と投資、④消費と信用の 4 分野について、31 問の理解度テストを行う形式で実施され、調査実施年による比較を行うために問題の難易度を合わせる等の工夫が行われている。

図表 10 は 2008 年の調査結果および過去の調査結果である。2008 年の全体正解率は 48.3%と 1997 年以來の過去の結果と比較して最低の数字を示した。またセグメント別のデータ²¹においては、個人金融の授業を受けた生徒が、受けていない生徒よりも低い正解率を示すなど大きな課題を残す結果となった。ジャンプスタート連盟では、これらの結果を受け、学校における金融教育のための教材と教師への指導方法のトレーニングの一層の向上が必要だとしている。

図表 10 米国高校 3 年生（12 年生）の金融リテラシー調査（2008 年）

項目 1	項目 2	正解率 (%)		
		1997 年	2006 年	2008 年
全体		57.3	52.4	48.3
性別	男性	56.9	52.6	49.0
	女性	57.9	52.3	47.9
地域	北東部	—	53.8	53.2
	中西部	—	54.2	51.7
	南部	—	49.9	47.2
	西部	—	52.8	45.2

（出典：Jump\$start Coalition for Personal Finance, “Results of the 2008 National Jump\$start Coalition Survey of High School Seniors and College Students”をもとに作成）

(2) 全米金融教育基金

a. 概要

全米金融教育基金（The National Endowment for Financial Education：以下「NEFE」）は、米国のすべての世代を対象とした金融に関する消費者情報の提供、金融教育に係る各種調査および調査への出資、金融教育に関する教材等を提供している米国の代表的な非営利団体である。1972 年にファイナンシャルプランニングの専門家を対象とする教育団体として活動を開始し今日に至っている。

b. 学校教育に対する金融・保険教育支援

NEFE では、高校教師用の金融教育教材として NEFE 高校ファイナンシャルプラ

²⁰ 2008 年調査より調査対象が高校 3 年生に加えて大学生も対象とされた。全米約 1,000 名の大学生に対する調査が行われ、平均正解率は 62.2%であった。

²¹ 調査対象者のセグメント化を行うため、性別、居住地域、親の年収・学歴、将来の進学予定・就業についての希望業種、学校での金融教育の受講状況など、生徒個人に関する内容も調査項目に含まれている。

ンニングプログラム（NEFE High School Financial Planning Program：以下「HSFPP」）を提供している。HSFPP は、生徒用のテキスト、高校教師用の授業計画、評価ツールの他、教師向けの研修やオンラインフォーラム等によって構成される包括的な金融教育プログラムである。プログラムの学習内容は、ジャンプスタート連盟が作成している「全米 K-12 個人金融教育基準」（前記 5.(1).b.参照）等の学習基準に沿った内容で構成されており、金融知識と共に知識を実践的に活用するための教育に重点が置かれている。教材は 6 つのテーマで構成されており、保険に関しては 6 番目のテーマとして設定されている。

- ① お金の管理：あなたのキャッシュフローをコントロールしよう
- ② 借りる：乱用しないこと
- ③ 稼ぐ力：給与以上に（お金を増やす）
- ④ 投資：あなたの為に働くお金
- ⑤ 金融サービス：お金の気を使おう
- ⑥ 保険：あなたの持ち物を守ろう

図表 11 は HSFPP の提供している保険に関する教材の 1 つから練習課題を抜粋したものである。自動車保険に関連した項目については、例えば、申込書の記入方法、事故報告や保険金請求の方法、保険証券を見て補償内容を確認する等、非常に実践的な内容が採り入れられている。NEFE はプログラムの改善を図る目的で、教材等の効果についての定期的なアンケート調査を行っている。2009 年から 2010 年にかけての調査では、全米の約 4,800 名の学生と約 200 名の教師を対象に行われた。生徒については HSFPP を使用したカリキュラム終了後に、生徒自身の金融に関する知識、行動、判断についての受講前後の変化に関するアンケート調査が行われ、教師に対してはカリキュラムの質および満足度の調査が行われている。

図表 11 HSFPP 高校生向け保険教材の中の練習課題例

項目	質問事項
6A：危険なことがら	10 代の日常の身の回りの危険についてブレインストーミングしてみよう。
6B：危険を管理する	6A で挙げた危険について、それを減らす方法と防止する方法を提案してみよう。
6C：危険の可能性を管理する	マイケルは友人のテレンスと共にアパートに引っ越した。彼はそこへ新しいパソコンと新品同様のステレオを持って行った。保険代理店であるマイケルの叔父のトムは、火災や泥棒の侵入に備えて保険に加入することをアドバイスした。マイケルは彼の財産へ生じうる損害に対しどのように守ったらよいでしょうか？考えられる選択肢を 3 つ挙げて、それぞれに対するリスク管理の方法を確認し、あわせて長所と短所も挙げてみよう。
6D：私の個人財産の一覧表	自分の財産の一覧表を作成しよう。電気製品や CD、DVD、衣服、運動用具など漏れのないように。一覧表に挙げた物の再取得費用を調べてみよう。
6E：申込書とは？	自動車保険申込書のサンプルを埋めてみよう。
6F：保険金請求を行う	シナリオで示されていたレイチェルの車がアパートの壁に衝突した事故について、保険金請求書のサンプルを埋めてみよう。

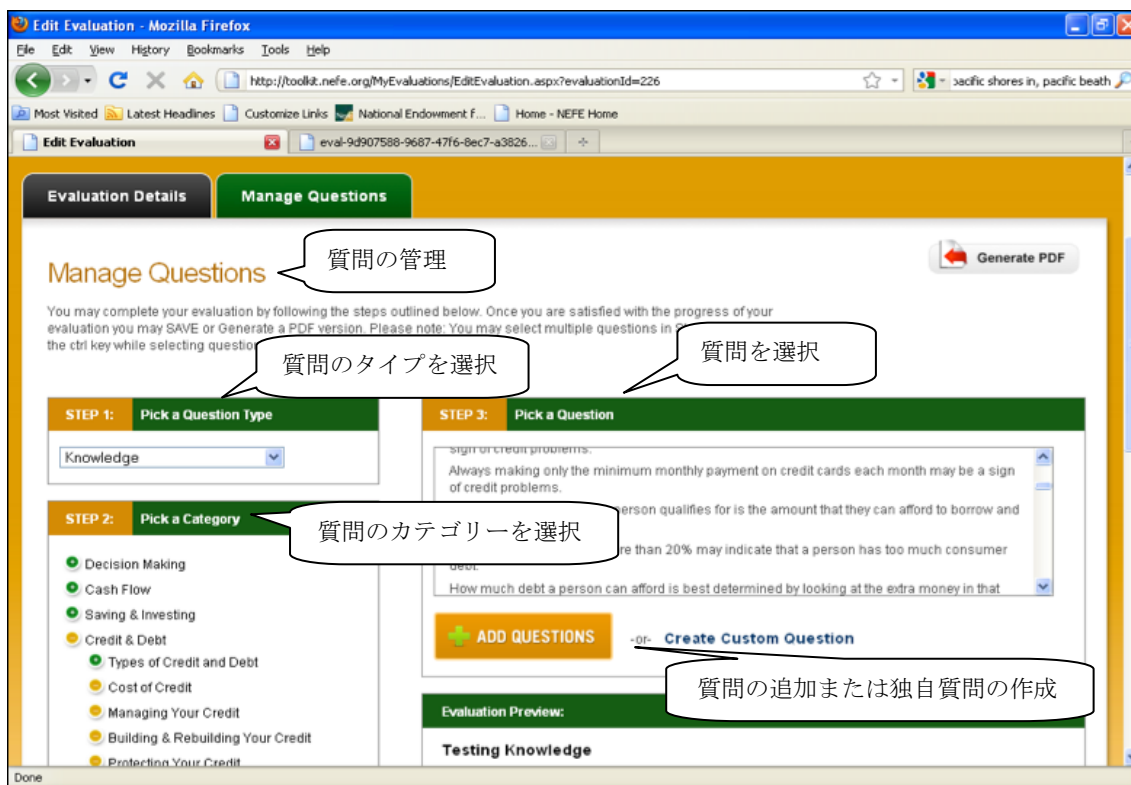
項目	質問事項
6G：何が補償されているのか？	保険証券を見て、何が補償されて、何が補償されていないか確認してみよう。

(出典：NEFE, “High School Financial Planning Program”をもとに作成)

c. 指導効果測定ツールキットの提供

NEFE では、教師が金融教育を進めるにあたって、生徒に対する効果を測定するためのツールキット「NEFE 測定ツールキット (NEFE’s Evaluation Toolkit)」を無償で提供している。NEFE では、このツールキットが教師に活用されることで、教師の指導内容の改善に寄与でき、NEFE においても提供している教材の改善につながるとしている。このツールキットは、NEFE のウェブサイト上で提供 (図表 12 参照) されている。効果の測定は、金融教育カリキュラムの実施前、実施途中、実施後のそれぞれの段階で、生徒に対する理解度テストにより行う。理解度テストの設問は、ツールキットにあらかじめ教育テーマごとの質問が用意されており、教師が指導するカリキュラムの期間や内容に応じて、質問の選択や独自の質問の設定を行う。測定されたデータは NEFE のウェブ上のデータベースで管理され、ツールキットによって数種類の集約形式によるアウトプットが可能である。

図表 12 NEFE 評価ツールキット 画面イメージ



(出典：“NEFE’s Evaluation Toolkit Quick Start Guide”をもとに作成)

(3) 全米金融能力チャレンジ

a. 概要

「全米金融能力チャレンジ (National Financial Capability Challenge)」とは、財務省が所管している全米の高校生の金融知識と能力の向上を目的とした表彰プログラムであり 2010 年より実施されている。年一回、高校生を対象に任意参加のオンライン方式のテストを実施し、その結果に応じて学生、教師、学校や州が表彰される。本プログラムは、高校生レベルの金融リテラシーの評価および、教師への金融教育に対する動機づけを目的に、財務省が教育省の支援を受け策定、実施している。

b. プログラムへの参加

本プログラムの参加申込は金融教育に係る高校教育関係者が行う。出題対象となる指導項目は、「金融教育のための中核能力 (Financial Education Core Competencies)」としてウェブサイト上に示されており、教師の指導を支援するため、指導項目に沿った多数の推奨教材を紹介している。紹介されている教材は、さまざまな団体等によって作成されたものであり、ウェブサイトから自由に取得することが可能である。プログラム実施結果について、州別の結果やランキングが公表されており、3回目である 2012 年については、全米で約 8 万人が参加した (図表 13 参照)。

図表 13 全米金融能力チャレンジ全国統計 (2012 年)

項目	全米	ニューヨーク州
総学生数 (参加者数)	80,024 名 (注)	3,917 名
平均スコア	69%	71.22% (第 7 位)
満点回答者数	583 名	32 名
参加学校数	1,525 校	84 校
参加教育者数	2,074 名	209 名

(注) 文部科学省「教育指標の比較」(2012.4)によると、米国の公立ハイスクールの総生徒数は約 1,500 万人、学校数は約 2 万 4,000 校 (2008 年度) である。また、わが国の国公立、私立の中等教育の総生徒数は約 700 万人、学校数は約 1 万 5,000 校 (2011 年度) である。

(出典: State Statics 2012-National Financial Capability Challenge ウェブサイトをもとに作成)

c. 保険に関する金融能力

「金融教育のための中核能力」では、金融教育の主要コンセプトとして、「収入・稼ぐ (Earning/Income)」、「消費 (Spending)」、「貯蓄と投資 (Saving and Investment)」、「借りる (Borrowing)」とともに、「守る (Protecting)」の 5 項目が挙げられている。保険に関わる内容としては、「守る」の項目で、リスク管理の知識と正しい保険の選択方法の習得が示されているとともに、ウェブサイトには推奨教材が紹介されている。図表 14 自動車保険の補償内容に関する例題であり、商品の内容にまで踏み込んだ問いが設定されている。

図表 14 全米金融チャレンジ 保険に関する問題例

<p>ジョンはガソリンスタンドとショッピングセンターへ車を運転していきました。その道のりで彼は同乗者の友人との会話に気を取られ、道路標識に衝突してしまいました。ジョンも友人も事故によるけがはありませんでしたが、車の前方部が破損してしまいました。彼の車の損害は、自動車保険のどのタイプの補償が支払い対象となるのでしょうか？</p>	
選択肢	A.賠償責任補償 B.衝突補償 C.包括車両補償 D.わかりません
	(回答：B)

(出典：State Statics 2012-National Financial Capability Challenge ウェブサイトをもとに作成)

(4) グリフィス保険教育財団

a. 概要

グリフィス保険教育財団(The Griffith Insurance Education Foundation)は、1947年にオハイオ州立大学の保険リスクマネジメント教育の推進を目的とする団体を起源に発祥した。その後、若年層への保険教育の推進を目的として保険業界により設立された保険教育研究所(Insurance Education Institute: IEI)と2008年に統合し、現在は、全米の大学の保険リスクマネジメント教育への支援、K-12層を対象とする保険教育に関する学校プログラムおよび教師向けの各種研修、州等の政策立案関係者への保険に関する政策セミナーや研修会を実施している。学校教育に関する取組については、学習基準に沿った保険教育の支援と共に、保険業界へ優秀な学生を呼び込むことを目的とした取組も行っている。グリフィス保険教育財団は、ジャンプスタート連盟(前記5.(1)参照)の理事会メンバーであり、ジャンプスタート連盟が作成している全米K-12個人金融教育基準の中の保険に関する学習基準の作成に深く関わっている。

b. 教師向け保険研修プログラムの提供

グリフィス保険教育財団では、高校教師向けに保険とリスクマネジメント指導のための研修プログラムを提供している。研修プログラムは、提携大学における2週間の研修または、大学研修とe-ラーニングを併用した研修が用意されており、大学教授による講義を中心として、保険業界および保険行政機関等の実務者による講演や保険会社への訪問研修などが組み込まれている(図表15参照)。研修は主に教師が参加しやすい夏休み期間中に実施され、交通費以外の受講費用はグリフィス保険教育財団から助成されるとともに、受講修了者には提携大学における3単位が与えられる。

図表 15 グリフィス保険教育財団 保険研修カリキュラム等

<p>提携大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボール州立大学 (Ball State University) ・ セントラル・アーカンソー大学 (the University of Central Arkansas) ・ イースタン ケンタッキー大学 (Eastern Kentucky University) ・ ウィスコンシン大学 (the University of Wisconsin) ・ セント・ジョン大学 (St. John's University)
<p>カリキュラム内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスクマネジメント ・ 財産保険・賠償責任保険 ・ 借借人保険およびホームオーナーズ保険 ・ 自動車保険 ・ 生命保険 ・ 年金 ・ 労災保険 ・ 医療保険および所得補償保険 ・ 公的補償およびメディケア ・ 家族のファイナンシャルプランニング ・ 保険会社の種類とマーケティングの仕組み ・ 保険会社の仕組みと保険業界への就業 ・ 保険の規制と法的環境 ・ 再保険 ・ 保険に関する最近の話題 ・ グループプレゼンテーション ・ リスクマネジメントと保険指導のためのテクノロジーの活用 ・ 授業計画の作成

(出典：Insurance Education Institutes, “A Financial Literacy Graduate Course for Teachers on Risk Management and Insurance”などをもとに作成)

c. 保険教育教材の提供

グリフィス保険教育財団では、保険に関わる授業用の教材「カリキュラムオンライン (Curriculum Online)」をウェブサイト上で提供している。教材は、①自動車保険、②ホームオーナーズ保険および借借人保険、③生命保険、④医療保険、⑤保険業界でのキャリアの5つのテーマについて用意されている。教材は、それぞれのテーマについて30分、60分、120分の授業を想定した内容で作成されており、授業で使用するためのパワーポイント資料等と、指導方法の手引きが提供されている(図表16参照)。

図表 16 自動車保険 60 分授業指導要領

目的	<p>生徒が、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車保険の基本を理解する ・ 自動車保険の保険料決定要素を確認する ・ 保険の必要性を最低 5 つは挙げられるようにする ・ 保険の補償について必要な理由を理解し、自分の選択理由を説明できる ・ リスクを減らすために自分で何ができるかを認識する
教材	<p>ビデオクリップ「リスク・責任・現実」、パワーポイント資料、用語確認ワークシート、自動車保険状況ワークシート、自動車保険補償内容ワークシート</p>
指導要領	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生徒に保険の定義を説明してみよう。 2. 「リスク・責任・現実」のビデオクリップを見せよう。 3. パワーポイントを使用して指導しよう。 <ol style="list-style-type: none"> a. 事故に会う可能性について b. 年間の自動車事故は 1,200 万件以上発生している c. 普通のドライバーは月に 1, 2 回は事故に遭いそうになる d. 普通のドライバーは 6 年に 1 度、何らかの衝突事故を起こしている e. 自動車事故は 3 歳から 33 歳の最も高い死亡原因である f. 小さな事故でも数千ドルの損害になり得る <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車の損害、相手の自動車の損害、医療費、収入減、苦痛、訴訟、反則金、罰金 g. あなたは事故に対するお金をどこで用意しますか <ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行預金で、親から、お金持ちの親戚から、親友から、保険から h. 自動車保険とは <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車保険とはあなたと保険会社の間の契約です ・ あなたは保険料を支払い、その代わりに、保険会社は、保険期間中の特定の自動車事故に関する経済的損失を支払う約束をします i. なぜ自動車保険が必要か <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律で定められているから ・ あなたが対処できないリスクがあるため ・ 物を壊す事故に巻き込まれてしまったら、自分や他人をけがさせてしまったら、悪天候や当て逃げによってあなたの運転中以外で車が破損してしまったら、車が盗難されてしまったら、故障により牽引が必要になったら、どうなるでしょうか j. あなたは保険会社にとってのリスクか <ul style="list-style-type: none"> ・ 安い保険料を維持するには、保険契約締結の前の審査が必要です k. 保険会社が求めるもの <ul style="list-style-type: none"> ・ いくつかの車両や運転手は他よりもリスクが高い ・ リスクが低ければ保険料は安く、リスクが高ければ保険料は高い l. 保険料を決める要素 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢、性別、車両タイプ、運転履歴、地域 m. 自動車保険の補償内容 n. 免責とは o. 自動車保険の保険契約 <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約を検討する際の一般的な誤りは保険料ばかりを気にすること ・ 保険料は契約内容や保険会社によって異なる ・ 自動車保険の 5 つの要素 p. 自動車保険の事故 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故に遭遇したらどうするか、対応手順、・ 保険金の請求について q. リスクと保険料を減らすために何ができるか <ul style="list-style-type: none"> ・ シートベルトを締めよう、・ 制限速度に注意する、・ 自分の限界を知る ・ 運転に集中する、・ 落ち着く、・ 飲酒運転はしない、・ 勉強で良い成績をとる

(出典 : The Griffith Insurance Education Foundation, “Curriculum Online Auto Insurance-60minutes Procedures”をもとに作成)

6. 保険業界団体および保険会社の取組

金融教育への支援活動は、保険の業界団体や個別の保険会社によっても、さまざまな活動が行われている。以下では、主要な業界団体の1つである全米独立保険代理店ブローカー協会および個人向け損害保険を主に取り扱っている保険会社が行っている活動事例を紹介する。

(1) 全米独立保険代理店ブローカー協会

全米独立保険代理店ブローカー協会（The Independent Insurance Agents & Brokers of America, Inc：以下「IIABA」）は、全米の独立代理店²²およびブローカーの業界団体であり、IIABA では、学生への保険教育支援を行う団体として InVEST を設立している。InVEST の使命は、保険教育プログラムにより、学生の保険に対する認識を深めるとともに、保険業界としての優秀な人材の確保にあり、高校教師および大学教員の保険教育に関する支援、各種保険教育教材の提供、奨学金プログラムなどを実施している。指導者の支援については、例えば、保険教育セミナーの開催や、会員である代理店やブローカーがボランティアで保険教育に関する学校の授業や教師のカリキュラム作成をサポートするなど、の活動が行われている。

(2) 保険会社の取組

多くの保険会社または保険会社が設立している企業財団が金融教育を行う非営利団体や、学校への寄付を行うことで支援を行っている。また、寄付先の金融教育に関する取組そのものを支援しているケースもみられる。こうした支援は、多くの場合、保険教育に特化したものよりも、金融教育全般に関わる、もしくは教育全般を対象とした幅広い支援活動が行われている（図表 17 参照）。例えば、個人向け損害保険の大手であるステートファームの場合、役員が主要な非営利団体の1つである経済教育協議会（Council For Economic Education：CEE）の理事に名を連ねており、ステートファーム財団を通じた助成金による支援とともに、金融教育に係る教師用のツール「バーチャル経済（Virtual Economics）」の作成に深く係っている。また、学校に対しては、フロリダ国際大学のステートファーム金融リテラシー研究所（State Farm Financial Literacy Lab：SFLL）（図表 18 参照）の設置および運営を通じて、主に投資分野に係る大学および地域の高校向けの金融教育活動を支援している。


²² 独立代理店とは数社の保険会社を代理する代理店であり、わが国の乗合代理店に類似した形態である。

図表 17 個人向け商品を取り扱う大手保険会社の教育支援活動例

保険会社名	主な活動概要
プログレッシブ	従業員ボランティアによって、保険のコンセプトを用いて数学の学習を補強する授業プログラムを提供している。生徒はドライビングゲームを通して算数の学習と、保険のコンセプトであるリスクと確率について学ぶことができる。
トラベラーズ	トラベラーズおよび関連財団のトラベラーズ財団は、教育、社会形成、芸術と文化の分野に関する活動を行っている慈善団体に対して重点的な支援を行っている。教育に関しては金融教育に限らず包括的な支援を行っており、特に中・高校生への教育活動への支援を中心に行っている。2011年は、それらの活動を行っている団体に対し、950万ドルの寄付を行っている。
オールステート	関連の財団であるオールステート財団では、DV（ドメスティックバイオレンス）の女性被害者に対する金融教育活動を支援している。多くの女性が、経済的に不安定な状況が原因で、虐待的な環境から逃げることができない。このように女性への支援を行う非営利団体と連携し「経済力カリキュラム—ファイナンシャルマネジメントにより前進する—」による金融教育プログラムを提供している。

(出典：保険会社ウェブサイトをもとに作成)

図表 18 ステートファーム金融リテラシー研究所

	<p>ステートファーム金融リテラシー研究所は、最新鋭の金融取引、調査、教育を行うフロリダ国際大学の経営学部の実験室である。</p> <p>面積約670㎡の研究所には50台の高性能ワークステーション、最新のAVシステムが設置され、LCDスクリーンにはブルームバーグからの各種の株価などの金融連動情報がリアルタイムで表示される。研究所では様々な金融取引に関する教育、金融リテラシーに関する教育、お金の管理に関する教育などのプログラムが提供され生徒達は学習することができる。また、高校生を中心とした地域の学生向けに、大学の卒業生やインターンが、金融に関するさまざまなテーマで講義を行う金融教育プログラムも実施されている。</p>
--	---

(出典：フロリダ国際大学ウェブサイトをもとに作成)

7. おわりに

これまで見てきたとおり、米国ではサブプライム問題による金融危機を経て、一般消費者や若年層に対する金融教育の重要性への認識がますます高まっている。金融教育に関して国の目指す方向性が国家戦略²³として示され、各関係機関の間の連携が図られている。連邦政府機関の横断的な組織²⁴が設置され、各機関が今まで独自に行ってきた金融教育取組の調整が行われている。同様に、民間団体における多数の教材や取組についても、重複を無くし効果的に活用できるようにすること、およびその効果測定を行い改善につなげていくことに重点が置かれている。

²³ 金融リテラシーに関する国家戦略 2011 (前記 2.(2).b.参照)

²⁴ 金融リテラシー教育委員会 (前記 2.(2).a.参照)

学校教育に関しても、金融教育の授業を行うための教材や教師向けの研修プログラム等が豊富に揃っている。しかしながら、それらが実際の教育現場で生かされて若年層の金融知識の向上が図られているかどうかについては、高校生の能力調査の結果等²⁵に鑑みると未だ明確な結果には繋がっていないように見受けられる。ただし、米国においては、教育の効果測定に関する活発な取組が行われおり、その精度を上げるために継続した努力が注がれている。金融教育を永続的な取組として改善を継続していくためには、教育の効果に対する客観的な評価と分析が欠かせない。効果測定を重視する方針、今後も改善が図られるであろう具体的な手法、および国の方針のもと政府機関や関係諸団体が連携し、ベクトルを合わせた取組を行おうとしている米国の金融教育は、わが国の金融教育の推進においても参考となる。

保険教育に関して、米国では、高校生レベルでリスク管理から、家計分野の保険商品の内容まで幅広く実践的な教育が行われている。その要因として、米国では半数以上の大学生が自動車を運転するなど、わが国との社会環境の違いによるところが大きいと思われるものの、実際に若者が保険に加入する当事者となる前に、体系的・実践的な教育を受ける機会が設けられている点については、わが国においても参考とすべきところである。

わが国においては、若者は、学校での金融教育の中で保険商品についてまで教育を受ける機会はほとんどなく、一般的には社会に出て、一消費者として実際に保険に加入する際に初めて商品内容について学ぶことになるのが実態ではないだろうか。消費者が自ら適切な判断を行うためには、販売する側の十分な説明が必要であることは言うまでもないが、消費者においても一定の金融知識を備えておくことが重要である。米国のように、消費者となる前の段階で、すなわち若者が社会に出る前の段階で、実際的な商品知識を習得できる機会を設けることも検討されてもよいのではないだろうか。

²⁵ 高校生の金融リテラシー調査（前記 5.(1).c.参照）

<参考資料>

- ・ 金田幸二「米英における若年層に対する金融居都一保険教育を中心にして一」損保総研レポート第 69 号 (2004.9)
- ・ 金融中央広報委員会『金融イノベーションの進展と米国における金融教育の動向』(2008.10)
- ・ 金融広報中央委員会『OECD/INFE 金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則』(2012.6)
- ・ 金融庁『わたしたちの生活と金融の働き 教師用指導マニュアル』内閣府広報室 (2007.3)
- ・ 全国銀行協会『金融経済教育の一層の充実に向けて』(2008.2)
- ・ 損害保険事業総合研究所『欧米における消費者保護に向けた保険教育・情報提供および相談・苦情対応』(2007.3)
- ・ 日本損害保険協会『金融（保険）教育の手引き』(2012.7)
- ・ 文部科学省『教育指標の国際比較 平成 24 年版』(2012.3)
- ・ Allstate Foundation, “Teen Safe Driving Teen Licensing Survey” (2010)
- ・ Council For Economic Education, “Survey of the States Economic and Personal Finance Education in our Nation’s Schools 2011” (2012.3)
- ・ Council For Economic Education, “Voluntary National Content Standards in Economics 2nd Edition” (2010)
- ・ Financial Literacy and Education Commission, “Implementation Plan 2011 Promoting Financial Success in the United States : National Strategy for Financial Literacy” (2011)
- ・ Financial Literacy and Education Commission, “Promoting Financial Success in The United States : National Strategy for Financial Literacy” (2011)
- ・ Financial Literacy and Education Commission, “Why and How : background Report Developing the 2011 National Strategy” (2011.11)
- ・ Financial Literacy and Education Commission, “2012 Research Priorities and Research Questions” (2011.9)
- ・ FINRA Investor Education Foundation, “Financial Capability in The United States Initial Report of Research Findings From the 2009 National Survey” (2009.12)
- ・ Government Accountability Office, “Financial Literacy The Federal Government’s Role in Empowering Americans to Make Sound Financial Choices” (2011.4)
- ・ Junior Achievement USA, “Teens and Personal Finance Survey” (2012)
- ・ Jump \$tart Coalition for Financial Literacy, “National Standards in K-12 Personal Finance Education 3rd Edition” (2007)
- ・ Jump \$tart Coalition for Financial Literacy, “The Financial Literacy of Young American Adults 2008 high School Survey” (2008)
- ・ Organisation for Economic Co-operation and Development, “OECD Working Papers on Finance, Insurance and Private Pensions No.16, Current Status of National Strategies for Financial Education” (2012)

- ・ Organisation for Economic Co-operation and Development, “Recommendation on Principles and Good Practices for Financial Education and Awareness” (2005.7)
- ・ President’s Advisory Council on Financial Capability, “Creating Financially Capable Communities : A Resource Guide” (2012.3)
- ・ President’s Advisory Council on Financial Capability, “Interim Report” (2012.1)
- ・ PISA, “PISA 2012 FINANCIAL LITERACY ASSESMENT FRAMEWORK” (2012.4)
- ・ The Griffith Insurance Education Foundation, “Insurance Literacy Standards”
- ・ The National Endowment for Financial Education, “High School Financial Planning Program 2007Curriculum Evaluation” (2012.1)
- ・ The University of the State of new York, “Learning Standards for Social Studies Revised Edition” (1996.6.)
- ・ The University of the State of new York・ The State Education Department, “Economics the Enterprise System, and Finance” (2002.2)

<参考サイト>

- ・ 金融庁ウェブサイト <http://www.fsa.go.jp/>
- ・ 大和総研ホールディングスウェブサイト <http://www.dir.co.jp/>
- ・ 知るぼると：金融中央広報委員会ウェブサイト <http://www.shiruporuto.jp/>
- ・ 日本規格協会ウェブサイト <http://www.jsa.or.jp/>
- ・ 日本損害保険協会ウェブサイト <http://www.sonpo.or.jp/>
- ・ 文部科学省ウェブサイト <http://www.mext.go.jp/>
- ・ All State Foundation ウェブサイト <http://www.allstatefoundation.org/>
- ・ Charles Schwab Corporation ウェブサイト <https://www.schwab.com/>
- ・ Council For Economic Education ウェブサイト <http://www.councilforeconed.org/>
- ・ Financial Capability Study ウェブサイト <http://www.usfinancialcapability.org/>
- ・ Florida International University ウェブサイト <http://business.fiu.edu/>
- ・ GovernmentAccountability Office ウェブサイト <http://www.gao.gov/>
- ・ Independent Insurance Agents & Brokers of America ウェブサイト <http://www.iiaba.net/>
- ・ InVEST ウェブサイト <http://invest.iiaba.net/>
- ・ Jump\$tart Coalition for Personal Finance ウェブサイト <http://www.jumpstart.org/>
- ・ My Money.Gov ウェブサイト <http://www.mymoney.gov/>
- ・ Money as You Grow ウェブサイト <http://moneyasyougrow.org/>
- ・ National Financial Capability Challenge ウェブサイト <http://www.challenge.treas.gov/>
- ・ Organisation for Economic Co-operation and Development ウェブサイト <http://www.oecd.org/>
- ・ Progressive ウェブサイト <http://www.progressive.com/>
- ・ State Farm ウェブサイト <http://www.statefarm.com/>

- The Griffith Insurance Education Foundation ウェブサイト <http://www.griffithfoundation.org/>
- The National Endowment for Financial Education ウェブサイト <http://www.nfte.com/>
- The New York City Department of Education ウェブサイト <http://www.nysed.gov/>
- Travelers ウェブサイト <https://www.travelers.com/>
- U.S Department of the Education ウェブサイト <http://www.ed.gov/>
- U.S Department of the Treasury ウェブサイト <http://www.treasury.gov/>